

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
株式会社アイケイコーポレーション
代表取締役社長 加藤 義博

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年11月24日午後6時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年11月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷三丁目11番12号
東京自動車サービス健康保険組合会館4階 大講堂
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第12期（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 第12期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、本株主総会招集ご通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ikco.co.jp/>) において掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢が続き、個人消費は依然として低調に推移したことに加え、国内のデフレ経済が進展する等、本格的な景気回復には至らず、企業をとりまく環境は引き続き厳しいものとなりました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,267万台(平成21年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向が見られます。一方で、当社グループの主たる販売先(出品先)である中古オートバイオークション市場において、平成20年秋以降、急激な相場下落が発生いたしました。平成22年1月以降は、オークション相場に回復の兆しが一時的に見られたものの、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力の向上に加え、効率的な広告出稿を実施したことにより、販売台数が増加いたしました。

しかしながら、上記のオークション相場下落にともない、当社グループは、粗利額確保の施策として買取価格のコントロールを一層強化したものの、平均売上単価(一台当たりの売上高)ならびに平均粗利額(一台当たりの粗利額)が低下いたしました。

その結果、売上高24,176,839千円(前年同期比2.9%増)、営業利益708,308千円(同9.6%増)、経常利益732,344千円(同9.0%増)、当期純利益312,484千円(同24.4%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [中古オートバイ買取販売事業]

中古オートバイ買取販売に関しては、上記のとおり、販売台数は増加いたしました。平均売上単価ならびに平均粗利額が低下いたしました。また、店舗展開につきましては、前連結会計年度において「バイク王100店舗計画」を達成したことにともない、既に一定の認知度の確保、商圈の細分化がなされていると判断しております。このため、当連結会計年度におきましては、一店舗当たりの取扱台数を増加させることによる効率性の向上を優先した結果、新規の出店は行っておりません。

オートバイ小売販売に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいりました。

以上の結果、直営店舗数は111店舗(買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗)となり、セグメント間消去前の売上

高は23,679,815千円（前年同期比2.5%増）、営業利益は706,220千円（同5.8%増）となりました。

〔オートバイ駐車場事業〕

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、522車室を新規に開設するとともに、277車室を閉鎖しており、車室数は1,813車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は497,803千円（前年同期比26.2%増）、営業損失は2,216千円（前年同期は24,537千円の営業損失）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は264,818千円で、その内訳は以下のとおりであります。

〔中古オートバイ買取販売事業〕

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 買取販売店舗・小売販売店舗の移転および新規出店等に係る敷金・保証金 | 12,455千円 |
| 買取販売店舗・小売販売店舗に係る建物付属設備等           | 90,149千円 |
| リース資産                             | 4,170千円  |
| 無形固定資産                            | 83,500千円 |

〔オートバイ駐車場事業〕

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 時間貸駐車場事業地等の設営工事費、駐車場機材等 | 74,543千円 |
|-------------------------|----------|

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                  | 第9期<br>(平成19年8月期) | 第10期<br>(平成20年8月期) | 第11期<br>(平成21年8月期) | 第12期<br>(平成22年8月期) |
|----------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)            | 20,379,968        | 24,588,896         | 23,502,365         | 24,176,839         |
| 営 業 利 益(千円)          | 1,574,222         | 1,864,008          | 646,542            | 708,308            |
| 経 常 利 益(千円)          | 1,604,516         | 1,904,803          | 671,941            | 732,344            |
| 当期純利益(千円)            | 740,169           | 847,869            | 251,257            | 312,484            |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 4,859.27          | 5,555.13           | 1,643.75           | 2,123.24           |
| 総 資 産(千円)            | 5,556,289         | 6,364,227          | 6,350,850          | 6,402,711          |
| 純 資 産(千円)            | 3,845,068         | 4,626,136          | 4,728,568          | 4,647,759          |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 25,021.92         | 29,823.84          | 30,460.54          | 31,386.03          |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。

また、期中平均発行株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

2. 第9期の平成18年12月1日付で当社株式1株につき3株の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第12期の損益の状況につきましては、「1. 企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載したとおりであります。

## ②当社の財産および損益の状況

| 区 分                | 第9期<br>(平成19年8月期) | 第10期<br>(平成20年8月期) | 第11期<br>(平成21年8月期) | 第12期<br>(平成22年8月期) |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)          | 20,035,959        | 23,925,796         | 23,108,357         | 23,679,815         |
| 営 業 利 益(千円)        | 1,839,797         | 2,182,562          | 667,722            | 706,220            |
| 経 常 利 益(千円)        | 1,861,891         | 2,202,414          | 706,313            | 774,520            |
| 当期純利益(千円)          | 998,376           | 678,766            | 109,321            | 319,996            |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 6,554.42          | 4,447.19           | 715.19             | 2,174.29           |
| 総 資 産(千円)          | 5,595,815         | 6,424,204          | 6,184,284          | 6,182,820          |
| 純 資 産(千円)          | 4,147,373         | 4,759,338          | 4,720,912          | 4,648,054          |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 27,004.46         | 30,695.26          | 30,410.46          | 31,388.05          |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。

また、期中平均発行株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

2. 第9期の平成18年12月1日付で当社株式1株につき3株の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第12期の損益の状況につきましては、「1. 企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載したとおりであります。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金                    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                       |
|----------------------|------------------------|---------|-------------------------------|
| 株式会社<br>パーク王         | 80,000千円               | 100.0%  | 駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等 |
| SIAM IK<br>CO., LTD. | 4,000千 <sup>パ</sup> ーツ | 48.0%   | 中古オートバイ買取販売等                  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

##### ① 積極的且つ効率的な広告宣伝活動について

広告宣伝活動は当社グループのビジネスモデルの起点であり、顧客獲得のための必須要素となっています。また、オートバイ買取業界においては、認知度の向上が競争優位の獲得につながります。このため、当社グループでは、顧客獲得、オートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディング等を念頭に積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」についてはある程度の認知度を獲得できたものと考えております。しかしながら、売上高に占める広告宣伝費の割合に増加傾向がみられ、この点の解消が今後の事業展開における課題になるものと考えております。

したがって、今後の広告宣伝活動では、引き続き顧客獲得のために積極的な資金投下を進めるだけでなく、従来の広告出稿方法の精査・見直しによってコストを削減し、広告宣伝活動の効率化、最適化を図ってまいります。

##### ② 顧客層の拡大の手法について

当社グループは、従来の広告宣伝活動に留まらず、より戦略的なマーケティングのもと、オートバイ小売販売等の他事業とのグループシナジーの視点等により、顧客層の拡大を図ってまいります。

##### ③ オートバイの販売価格について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っております。

そのため、オークション相場が当社の業績に大きく影響します。

オークションでは需給バランスにより落札単価が決定されますが、近年国内外の経済動向の変化や為替変動等によってオークション相場の下落が発生したため、そのような状況においても当社の販売価格を維持することが今後の課題として生じてまいりました。

このため、上記の課題を念頭に、当社グループは、オートバイ整備体制の強化等による質の向上、適時適切なオークション会場への出品等により、当社の販売価格の向上を図ってまいります。

##### ④ オートバイの買取価格について

当社グループは、オークション相場をデータベース化し、それに連動して買取価格を決定しておりますが、近年国内外の経済動向の変化や為替変動等によってオークション相場下落が発生したため、このような状況においても当社の粗利額を確保することが今後の課題として生じてまいりました。

このため、上記の課題を念頭に、当社グループは、粗利額確保の施策として買取価格のコントロールを図るとともに、買取価格の見直しにより買取成約率等の低下を招かぬよう、買取価格と顧客満足度の適正なバランスを維持しながら粗利額の確保に努めてまいります。

##### ⑤ 店舗展開等の効率化について

当社グループでは、広告メディアを通じての広告宣伝活動とともに多店舗展開による露出機会の増加によって「バイク王」の認知度向上を図るこ

と、また商圈細分化によって業務効率の向上（出張買取距離の短縮化等）を図ること等を当初の目的として多店舗展開を推進してまいりました。この結果、「バイク王」は全国40都道府県100店舗展開（平成22年8月31日現在）となりました。

一方で、店舗数の増加等にもない、採算性の低い非効率な店舗も見受けられるようになってきたため、従来の営業活動の効率化に基づく店舗展開に留まらず、店舗別損益の視点等、より経営効率を重視することが今後における課題として生じてまいりました。

また、今後においては中古オートバイ買取販売とオートバイ小売販売の連動および物流センターを含む流通網の再構築等も検討する必要があると考えております。

このため、上記の課題を念頭に、特に「バイク王」店舗においては、一店舗当たりの取扱台数を増加するとともに、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の移転・閉鎖を検討すること、また流通網の見直しによる配送費の削減を図ることで、店舗展開の効率化を進めてまいります。

#### ⑥ オートバイ小売販売の展開について

当社グループでは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売販売を、中古オートバイ買取販売に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店のブランディングの強化、「バイク王」との連動および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎・基盤の確立を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

なお、具体的には他社との差別化を図る目的で、小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一するとともに、店舗の大型化、排気量構成・商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進し、ビギナーや女性ユーザー等の新規顧客層を含む幅広い顧客層への訴求に努めてまいります。

#### ⑦ オートバイ駐車場事業の展開について

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、更なる利益確保型の堅実な事業地展開に努め、潜在的な需要を掘り起こすとともに、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進してまいります。

また、オートバイ駐車場事業に関しては勃興期であるため、規模の拡大より効率的な事業地開発に重点を置き、先行投資の視点よりも収益の確保を前提とし、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

#### ⑧ 管理体制の充実・強化、人材（※）育成の強化について

当社グループは新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めており、当社グループの管理および業務フローが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施し、内部管理体制の改善を図ってまいります。

また、外部環境の変化への対応、今後における一層の営業力強化等を目的に、教育研修制度および人事制度の拡充を図り、従業員個々の能力開発および管理職のマネジメント能力向上等、人材育成の強化に取り組んでまいります。

※ 人財：当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

⑨ 良好なオートバイ環境への取り組みについて

現在、オートバイの放置車輛、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。また、違法駐車の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年8月31日現在）

① 中古オートバイ買取販売事業

(i) 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告宣伝活動を展開することで、査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

(ii) オートバイ小売販売

上記(i)におけるオートバイの一部をオートバイユーザーに小売販売しております。

(iii) パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークションを介して業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店やWEBを介して新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

② オートバイ駐車場事業

駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

(6) 主要な事業所（平成22年8月31日現在）

| 名 称                        |                 | 所 在 地       |                 |
|----------------------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 当<br>社                     | 本 社             | 東京都渋谷区      |                 |
|                            | インフォメーションセンター   | 埼玉県さいたま市大宮区 |                 |
|                            | 第二インフォメーションセンター | 秋田県秋田市      |                 |
|                            | 筑波物流センター        | 茨城県つくば市     |                 |
|                            | 柏物流センター         | 千葉県柏市       |                 |
|                            | さいたま物流センター      | 埼玉県さいたま市桜区  |                 |
|                            | 横浜物流センター        | 神奈川県横浜市港北区  |                 |
|                            | 名古屋物流センター       | 愛知県名古屋守山区   |                 |
|                            | 大阪物流センター        | 大阪府門真市      |                 |
|                            | 福岡物流センター        | 福岡県糟屋郡      |                 |
|                            | 買取<br>販売<br>店舗  | 北海道・東北エリア   | 宮城県仙台市泉区等8店舗    |
|                            |                 | 関東エリア       | 埼玉県さいたま市北区等45店舗 |
|                            |                 | 信越・北陸エリア    | 新潟県新潟市中央区等3店舗   |
|                            |                 | 東海エリア       | 愛知県名古屋市守山区等10店舗 |
|                            |                 | 近畿エリア       | 大阪府大阪市東住吉区等18店舗 |
|                            |                 | 中国・四国エリア    | 広島県広島市南区等8店舗    |
|                            |                 | 九州・沖縄エリア    | 福岡県福岡市博多区等8店舗   |
|                            | 小売<br>販売<br>店舗  | 東北エリア       | 宮城県仙台市泉区        |
|                            |                 | 関東エリア       | 東京都板橋区等5店舗      |
|                            |                 | 東海エリア       | 愛知県名古屋市港区等2店舗   |
| 近畿エリア                      |                 | 兵庫県尼崎市      |                 |
| 九州エリア                      |                 | 福岡県糟屋郡      |                 |
| パ<br>ー<br>ツ<br>販<br>売<br>店 | 東京板橋区           |             |                 |
| (株)パーク王                    | 本 社             | 東京都渋谷区      |                 |

(7) 使用人の状況（平成22年8月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------|-------------|
| 中古オートバイ買取販売事業 | 935名    | 18名増        |
| オートバイ駐車場事業    | 6名      | —           |
| 合 計           | 941名    | 18名増        |

- (注) 1. 正規使用人のみで派遣社員・パートタイマーは含んでおりません。  
 2. 前連結会計年度末比18名の増加は、業容の拡大にともなう増加であります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 935名 | 18名増      | 29.8歳 | 3.6年   |

- (注) 1. 正規使用人のみで派遣社員・パートタイマーは含んでおりません。  
 2. 前事業年度末比18名の増加は、業容の拡大にともなう増加であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年8月31日現在)

| 会社名      | 借入先           | 借入金残高     |
|----------|---------------|-----------|
| 株式会社パーク王 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 168,000千円 |
|          | 株式会社三井住友銀行    | 70,000千円  |
|          | 計             | 238,000千円 |

- (注) 株式会社パーク王の金融機関からの借入 (238,000千円) およびリース取引 (126,304千円) について、当社が債務保証を行っております。

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年8月31日現在)

- ①発行可能株式総数 普通株式 600,000株  
 ②発行済株式の総数 普通株式 152,856株  
 (自己株式7,000株を含む)  
 ③株主数 2,460名  
 ④大株主 (上位10名)

| 株主名                 | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------|---------|-------|
| 石川秋彦                | 39,229株 | 26.9% |
| 加藤義博                | 35,282  | 24.2  |
| (有) ケイ              | 9,000   | 6.2   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)   | 8,248   | 5.7   |
| 石川ゆかり               | 7,980   | 5.5   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 3,597   | 2.5   |
| アイケイコーポレーション従業員持株会  | 3,025   | 2.1   |
| 大谷真樹                | 2,951   | 2.0   |
| 加藤信子                | 2,940   | 2.0   |
| 松山太河                | 2,741   | 1.9   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を7,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は小数点以下第2位未満を四捨五入して表示しております。  
 ⑤その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成22年8月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                |
|----------|------|------------------------------|
| 取締役会長    | 石川秋彦 | SIAM IK CO., LTD. 取締役社長      |
| 代表取締役社長  | 加藤義博 | ゲンダイエージェンシー(株)取締役            |
| 取締役副社長   | 大谷真樹 | 営業本部管掌・教育研修室管掌<br>(株)パーク王取締役 |
| 取締役      | 山縣俊  | 総合管理本部管掌<br>(株)パーク王取締役       |
| 常勤監査役    | 増淵洋吉 | (株)パーク王監査役                   |
| 監査役      | 諏訪浩  | マークラインズ(株)監査役                |
| 監査役      | 山口達郎 | ストロベリージャム(株)監査役              |

- (注) 1. 監査役諏訪浩氏および山口達郎氏は、社外監査役であります。
2. 監査役諏訪浩氏は、大手金融機関の審査部に所属し、長年に亘り、多くの企業の経理・財務の分析・研究に従事した経験を有しており、会計・企業財務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成21年12月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名   | 新役職および担当                 | 旧役職および担当         |
|------|--------------------------|------------------|
| 大谷真樹 | 取締役副社長<br>営業本部管掌・教育研修室管掌 | 取締役副社長<br>営業本部管掌 |

4. 当社は、監査役諏訪浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役社長加藤義博は、ゲンダイエージェンシー(株)の社外取締役を兼職しております。なお、ゲンダイエージェンシー(株)と当社との間には、資本・取引関係はありません。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>および重要な兼職の<br>状況 |
|------|-------------|------|------------------------------|
| 長坂忠宏 | 平成21年11月26日 | 任期満了 | 社外監査役                        |

### (3) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                    |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役              | 4名         | 149,500千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 15,000千円<br>(7,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(3名) | 164,500千円<br>(7,800千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年10月20日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の支給人員および支給額には、平成21年11月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
監査役諏訪浩氏は、マークライNZ㈱の社外監査役であります。マークライNZ㈱と当社の間には取引関係はありません。  
監査役山口達郎氏は、ストロベリージャム㈱の社外監査役であります。ストロベリージャム㈱と当社の間には取引関係はありません。
- ③責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する額を限度額としております。

#### ④当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名  | 主な活動状況                                                                                                                                                        |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 諏訪 浩 | <p>当事業年度開催の取締役会21回中20回に出席し、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。</p> <p>当事業年度開催の監査役会17回中17回に出席し、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                             |
| 社外監査役 | 山口達郎 | <p>平成21年11月26日の就任以降に開催された取締役会15回中14回に出席し、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ意見を述べております。</p> <p>平成21年11月26日の就任以降に開催された監査役会12回中11回に出席し、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |

(注) 監査役山口達郎氏は、平成21年11月26日開催の第11回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37,800千円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 37,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、特に定めておりません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について以下のとおり定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行なっていく。

また、代表取締役社長を最高責任者とした内部統制委員会を設置し、当社グループの横断的なリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進する。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① アイケイコーポレーショングループ企業行動憲章およびコンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役および従業員は法令・定款および当社グループの規程・規則等ならびに社会規範を遵守して事業活動を行なう。また内部統制委員会コンプライアンス部会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進する。
  - ② 取締役は、取締役会の決定に基づき、各取締役の業務分担に応じた業務を執行し、その状況を取締役に報告する。
  - ③ 会社情報開示については、内部統制委員会情報開示部会において、情報開示の基本方針、開示手順等を定め、情報の適正性・適時性および公正性を確保する。
  - ④ 内部監査部門として内部監査室を設け、業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレートガバナンスの強化に向けた取組みを支援する。
  - ⑤ コンプライアンスに関する相談窓口として、内部通報制度を設ける。内部通報制度の情報受領者は、社内のホットライン部会、第三者機関である弁護士および通報制度受付窓口の専門会社とし、従業員等からの通報により組織的または個人に関わる法令に違反するおそれのある事由等の未然防止に取り組む。
  - ⑥ 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制整備  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、定められた保存期限内は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ① 損失の危険の管理については、リスク管理規程を定め、内部統制委員会がグループの横断的なリスクマネジメントを行ない、発生の未然防止・低減に努める。また取締役または各部署の業務責任者が業務上のリスクマネジメントを行ない、発生の未然防止・低減に努める。
  - ② 重大なリスクが発生した場合は、緊急対策本部を設置し損害の拡大防止、被害の最小化を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制として、取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、取締役会規程および取締役会付議事項を定め、取締役会が決定すべき事項を明確にする。

- ②当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に当社取締役および当社部門責任者ならびに子会社取締役等によって構成される経営会議において議論し、その審議を経て取締役会に上程する。
  - ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の経営の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正化および効率化に資するため、アイケイコーポレーショングループ企業行動憲章、コンプライアンス規程および内部通報制度を遵守し、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備する。
  - ②当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、経営のモニタリングを行ないガバナンスの強化を図るとともに、子会社管理規程を制定し当社に報告すべき事項を定める。また子会社の取締役は、当社の経営会議に出席し、当社グループの重要事項について審議を行なう。
  - ③内部監査室は子会社すべてについて経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠した業務が行なわれているかを監査する。
  - ④取締役は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査役会に報告する。  
また、監査役は当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役会が職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役会が行ない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
  - ②上記監査役補助者は業務の執行にかかる職務を兼務しない。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反ならびに定款違反行為、内部通報制度による通報状況等、その他重要な事項等を速やかに監査役に報告する。
  - ②監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
  - ③監査役は、内部監査室および会計監査人と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保する。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財産および事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成22年 8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,858,503</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,591,707</b> |
| 現金及び預金          | 3,275,038        | 買掛金                    | 74,699           |
| 売掛金             | 354,506          | 短期借入金                  | 238,000          |
| 商 品             | 816,935          | リース債務                  | 47,665           |
| 貯 蔵 品           | 28,531           | 未払金                    | 545,363          |
| 前払費用            | 221,978          | 未払法人税等                 | 334,680          |
| 繰延税金資産          | 61,054           | そ の 他                  | 351,299          |
| そ の 他           | 101,551          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>163,243</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,091           | リース債務                  | 127,328          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,544,207</b> | そ の 他                  | 35,915           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>706,942</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,754,951</b> |
| 建物及び構築物         | 460,392          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 車両運搬具           | 34,121           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,579,357</b> |
| リース資産           | 157,343          | 資 本 金                  | 585,650          |
| そ の 他           | 55,085           | 資本剰余金                  | 605,272          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>150,873</b>   | 利益剰余金                  | 3,599,487        |
| ソフトウェア          | 137,532          | 自己株式                   | △211,053         |
| そ の 他           | 13,340           | 評価・換算差額等               | △1,515           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>686,391</b>   | 為替換算調整勘定               | △1,515           |
| 繰延税金資産          | 122,223          | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>69,918</b>    |
| 敷金・保証金          | 527,505          |                        |                  |
| そ の 他           | 42,170           |                        |                  |
| 貸倒引当金           | △5,508           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,647,759</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>6,402,711</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,402,711</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |            |
|-------------------|---------|------------|
| 売 上 高             |         | 24,176,839 |
| 売 上 原 価           |         | 11,308,810 |
| 売 上 総 利 益         |         | 12,868,028 |
| 販売費及び一般管理費        |         | 12,159,720 |
| 営 業 利 益           |         | 708,308    |
| 営 業 外 収 益         |         |            |
| 受取利息及び受取配当金       | 2,517   |            |
| クレジット手数料収入        | 20,871  |            |
| 助 成 金 収 入         | 31,805  |            |
| 雑 収 入             | 39,324  | 94,518     |
| 営 業 外 費 用         |         |            |
| 支 払 利 息           | 9,819   |            |
| 持分法による投資損失        | 56,458  |            |
| 雑 損 失             | 4,204   | 70,482     |
| 経 常 利 益           |         | 732,344    |
| 特 別 利 益           |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 226     |            |
| 貸倒引当金戻入益          | 7,861   |            |
| 新株予約権戻入益          | 2,573   | 10,661     |
| 特 別 損 失           |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 8,095   |            |
| 固 定 資 産 臨 時 償 却 費 | 20,654  |            |
| 固 定 資 産 売 却 損     | 138     |            |
| 減 損 損 失           | 95,316  |            |
| そ の 他             | 10,900  | 135,104    |
| 税金等調整前当期純利益       |         | 607,901    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 331,031 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △35,614 | 295,417    |
| 当 期 純 利 益         |         | 312,484    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本    |         |           |          |           |
|-----------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成21年8月31日残高                      | 585,650 | 605,272 | 3,466,230 | —        | 4,657,154 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                            |         |         | △179,227  |          | △179,227  |
| 当期純利益                             |         |         | 312,484   |          | 312,484   |
| 自己株式の取得                           |         |         |           | △211,053 | △211,053  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） |         |         |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計                 | —       | —       | 133,256   | △211,053 | △77,796   |
| 平成22年8月31日残高                      | 585,650 | 605,272 | 3,599,487 | △211,053 | 4,579,357 |

|                                   | 評価・換算差額等 |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------------|----------|------------|--------|-----------|
|                                   | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 平成21年8月31日残高                      | △1,077   | △1,077     | 72,492 | 4,728,568 |
| 連結会計年度中の変動額                       |          |            |        |           |
| 剰余金の配当                            |          |            |        | △179,227  |
| 当期純利益                             |          |            |        | 312,484   |
| 自己株式の取得                           |          |            |        | △211,053  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | △438     | △438       | △2,573 | △3,012    |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計                 | △438     | △438       | △2,573 | △80,808   |
| 平成22年8月31日残高                      | △1,515   | △1,515     | 69,918 | 4,647,759 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社パーク王
- ② 主要な非連結子会社の名称等 SIAM IK CO., LTD.  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社の数 1社  
非連結子会社の名称 SIAM IK CO., LTD.
- ② 持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。  
なお、当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

車両運搬具 2～6年

その他 2～18年

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 981,342千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途 場 所 | 種 類      | 減 損 損 失<br>(千円) |
|---------|----------|-----------------|
| 事業用資産   | リース資産    | 17,823          |
|         | 建物及び構築物他 | 77,493          |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産17,823千円、建物及び構築物63,751千円、車両運搬具11,743千円、有形固定資産（その他）1,998千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 152,856株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                            | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日           |
|-------------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------------|
| 平成21年<br>11月26日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 91,713         | 600.00          | 平成21年8月31日 | 平成21年<br>11月27日 |

② 中間配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日          |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|----------------|
| 平成22年<br>4月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 87,513         | 600.00          | 平成22年2月28日 | 平成22年<br>5月11日 |

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成22年11月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

| 決議予定                          | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日           |
|-------------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------------|
| 平成22年<br>11月25日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 87,513         | 600.00          | 平成22年8月31日 | 平成22年<br>11月26日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                         |
|------------|-------------------------|
|            | 平成18年11月28日<br>定時株主総会決議 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 978株                    |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものは除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション売上及び国内の取引先に係るものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金は、主に買取販売店・小売販売店の出店にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であり、そのすべてが連結子会社である株式会社パーク王の借入によるものであります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社グループは「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------------|------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金          | 3,275,038              | 3,275,038   | —           |
| (2) 売掛金<br>貸倒引当金(*) | 354,506<br>△1,091      |             |             |
|                     | 353,414                | 353,414     | —           |
| (3) 敷金・保証金          | 527,505                | 449,250     | △78,255     |
| 資産計                 | 4,155,959              | 4,077,704   | △78,255     |
| (1) 買掛金             | 74,699                 | 74,699      | —           |
| (2) 短期借入金           | 238,000                | 238,000     | —           |
| (3) 未払金             | 545,363                | 545,363     | —           |
| (4) 未払法人税等          | 334,680                | 334,680     | —           |
| (5) リース債務           | 174,993                | 172,509     | △2,484      |
| 負債計                 | 1,367,736              | 1,365,252   | △2,484      |

(\*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金・保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,275,038    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 354,506      | —               | —                | —            |
| 敷金・保証金 | 29,941       | 27,076          | 26,744           | 443,744      |
| 合計     | 3,659,486    | 27,076          | 26,744           | 443,744      |

(注3) リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 47,665       | 42,618              | 42,849              | 29,680              | 12,179              | —           |
| 合計    | 47,665       | 42,618              | 42,849              | 29,680              | 12,179              | —           |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

7. 企業結合等関係

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 31,386円03銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2,123円24銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 自己株式の取得

平成22年10月4日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### ①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

#### ②取得に係る事項の内容

- ・取得対象株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 8,000株（上限）  
（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.48%)
- ・株式の取得価額の総額 400,000千円（上限）
- ・取得期間 平成22年10月14日～平成23年2月21日
- ・取得方法 市場取引（立会外取引を含む）

### (2) ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、会社法第236条第1項及び第238条の規定に基づくストック・オプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成22年11月25日開催予定の当社第12回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- ①新株予約権の割当を受ける者 当社従業員
- ②新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式
- ③株式の数 2,000株（上限）
- ④新株予約権の総数 2,000個（上限）
- ⑤新株予約権の発行価額 無償
- ⑥新株予約権の権利行使期間 平成24年12月1日から平成26年11月30日まで

## 貸借対照表

(平成22年 8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,799,739</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,280,711</b> |
| 現金及び預金                 | 3,255,244        | 買掛金                    | 74,699           |
| 売掛金                    | 347,589          | リース債務                  | 15,621           |
| 商品                     | 816,241          | 未払金                    | 539,245          |
| 貯蔵品                    | 28,316           | 未払費用                   | 166,204          |
| 前払費用                   | 192,310          | 未払法人税等                 | 334,500          |
| 繰延税金資産                 | 61,054           | 未払消費税等                 | 53,896           |
| 未収入金                   | 95,886           | 前受金                    | 46,337           |
| その他                    | 3,717            | 預り金                    | 40,660           |
| 貸倒引当金                  | △620             | その他                    | 9,547            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,383,080</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>254,054</b>   |
| 有形固定資産                 | 579,638          | リース債務                  | 29,009           |
| 建物                     | 435,391          | 関係会社損失引当金              | 204,793          |
| 構築物                    | 17,774           | その他                    | 20,251           |
| 車両運搬具                  | 34,018           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,534,765</b> |
| 工具器具備品                 | 52,287           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| リース資産                  | 40,166           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,578,135</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>150,243</b>   | 資本金                    | 585,650          |
| 商標権                    | 4,205            | 資本剰余金                  | 605,272          |
| 電話加入権                  | 7,631            | 資本準備金                  | 605,272          |
| ソフトウェア                 | 137,034          | 利益剰余金                  | 3,598,266        |
| リース資産                  | 572              | 利益準備金                  | 13,250           |
| ソフトウェア仮勘定              | 800              | その他利益剰余金               | 3,585,016        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>653,198</b>   | 別途積立金                  | 1,230,000        |
| 出資金                    | 230              | 繰越利益剰余金                | 2,355,016        |
| 長期貸付金                  | 5,508            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△211,053</b>  |
| 従業員長期貸付金               | 1,053            | 新株予約権                  | 69,918           |
| 関係会社長期貸付金              | 169,803          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,648,054</b> |
| 長期前払費用                 | 5,981            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,182,820</b> |
| 繰延税金資産                 | 122,223          |                        |                  |
| 敷金・保証金                 | 494,017          |                        |                  |
| その他                    | 300              |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △145,919         |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,182,820</b> |                        |                  |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |            |
|--------------|------------|------------|
| 売上高          |            | 23,679,815 |
| 商品期首たな卸高     | 771,135    |            |
| 当期商品仕入高      | 10,926,713 |            |
| 合 計          | 11,697,849 |            |
| 商品期末たな卸高     | 816,241    | 10,881,607 |
| 売上総利益        |            | 12,798,208 |
| 販売費及び一般管理費   |            | 12,091,987 |
| 営業利益         |            | 706,220    |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息及び受取配当金  | 3,043      |            |
| クレジット手数料収入   | 20,871     |            |
| 助成金収入        | 24,005     |            |
| 受取賃貸収入       | 2,088      |            |
| 受取保険金        | 6,828      |            |
| 雑収入          | 17,133     | 73,970     |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 1,546      |            |
| 支払手数料        | 3,285      |            |
| 雑損失          | 838        | 5,671      |
| 経常利益         |            | 774,520    |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 101        |            |
| 関係会社損失引当金戻入益 | 36,853     |            |
| 貸倒引当金戻入益     | 7,861      |            |
| 新株予約権戻入益     | 2,573      | 47,389     |
| 特別損失         |            |            |
| 固定資産除却損      | 8,095      |            |
| 固定資産臨時償却費    | 20,654     |            |
| 固定資産売却損      | 138        |            |
| 減損損失         | 87,910     |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 78,979     |            |
| その他          | 10,900     | 206,678    |
| 税引前当期純利益     |            | 615,231    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 330,849    |            |
| 法人税等調整額      | △35,614    | 295,235    |
| 当期純利益        |            | 319,996    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成21年9月1日から  
平成22年8月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |         |             |        |                       |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|--------|-----------------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |                       |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他<br>利益剰余金<br>別途積立金 |
| 平成21年8月31日残高                | 585,650 | 605,272 | 605,272     | 13,250 | 1,230,000             |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |             |        |                       |
| 剰余金の配当                      |         |         |             |        |                       |
| 当期純利益                       |         |         |             |        |                       |
| 自己株式の取得                     |         |         |             |        |                       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |             |        |                       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —           | —      | —                     |
| 平成22年8月31日残高                | 585,650 | 605,272 | 605,272     | 13,250 | 1,230,000             |

|                             | 株主資本                        |             |          |            | 新株<br>予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|-----------|-----------|
|                             | 利益剰余金                       |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |           |
|                             | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |           |           |
| 平成21年8月31日残高                | 2,214,247                   | 3,457,497   | —        | 4,648,240  | 72,492    | 4,720,912 |
| 事業年度中の変動額                   |                             |             |          |            |           |           |
| 剰余金の配当                      | △179,227                    | △179,227    |          | △179,227   |           | △179,227  |
| 当期純利益                       | 319,996                     | 319,996     |          | 319,996    |           | 319,996   |
| 自己株式の取得                     |                             |             | △211,053 | △211,053   |           | △211,053  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                             |             |          |            | △2,573    | △2,573    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 140,769                     | 140,769     | △211,053 | △70,284    | △2,573    | △72,858   |
| 平成22年8月31日残高                | 2,355,016                   | 3,598,266   | △211,053 | 4,578,135  | 69,918    | 4,648,054 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(付属設備) 3～22年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～18年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社損失引当金

関係会社に対する債務保証等の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、出資金額等を超えて当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 932,376千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
関係会社に対する短期金銭債権 4,359千円  
関係会社に対する短期金銭債務 284千円

### (3) 債務保証

当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。

| 提出先          | 金額        | 内容                |
|--------------|-----------|-------------------|
| 三菱UFJリース(株)  | 126,304千円 | リース契約にかかる債務保証     |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 168,000千円 | 金融機関からの借入にかかる債務保証 |
| (株)三井住友銀行    | 70,000千円  | 金融機関からの借入にかかる債務保証 |
| 計            | 364,304千円 | —                 |

なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を204,793千円計上しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 7,190千円

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途    | 場所              | 種類     | 減損損失<br>(千円) |
|-------|-----------------|--------|--------------|
| 事業用資産 | 仙台店他<br>(13事業地) | リース資産  | 10,417       |
|       |                 | 建物、その他 | 77,493       |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産10,417千円、建物61,270千円、その他16,222千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 7,000株

## 5. 企業結合等関係

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の主な発生の原因別の内訳

#### ①流動の部

|              |          |
|--------------|----------|
| たな卸資産評価損否認   | 19,848千円 |
| 未払事業税        | 27,431   |
| 未払事業所税       | 4,680    |
| その他          | 9,092    |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 61,054   |

#### ②固定の部

|              |          |
|--------------|----------|
| 減価償却超過額      | 9,702千円  |
| 繰延資産償却超過額    | 10,500   |
| 減損損失         | 96,695   |
| 貸倒引当金        | 59,389   |
| 関係会社株式評価損    | 31,462   |
| 関係会社損失引当金    | 83,350   |
| その他          | 9,517    |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 300,617  |
| 評価性引当金       | △178,394 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 122,223  |
| 繰延税金資産合計     | 183,277  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 40.7% |
| （調整）               |       |
| 住民税均等割             | 3.9%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1%  |
| 評価性引当金増加           | 2.8%  |
| その他                | △0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 48.0% |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相 当 額 | 減損損失累計額<br>相 当 額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------------|------------------|---------|
|             | 千円      | 千円               | 千円               | 千円      |
| 車 両 運 搬 具   | 47,648  | 43,224           | 2,499            | 1,924   |
| 工 具 器 具 備 品 | 154,241 | 95,464           | 14,159           | 44,617  |
| 合 計         | 201,889 | 138,688          | 16,658           | 46,541  |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 29,055千円

1 年 超 36,109千円

合 計 65,164千円

リース資産減損勘定の残高 14,438千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 59,697千円

リース資産減損勘定の取崩額 6,069千円

減価償却費相当額 48,462千円

支払利息相当額 2,997千円

減損損失 10,417千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記 子会社

| 属性  | 会社等の名称                    | 議決権の所有(被所有)割合(%)  | 関連当事者との関係             | 取引の内容     | 取引金額(千円)(注4) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------------|-------------------|-----------------------|-----------|--------------|-----------|----------|
| 子会社 | ㈱ パーク王                    | 所有<br>直接<br>100.0 | 債務保証・資金融資・業務の受託・役員の兼務 | 資金の融資(注2) | 30,000       | 関係会社長期貸付金 | 60,000   |
|     |                           |                   |                       | 利息の受取(注2) | 536          | —         | —        |
|     |                           |                   |                       | 債務保証(注3)  | 364,304      | —         | —        |
| 子会社 | SIAM IK CO., LTD.<br>(注1) | 所有<br>直接<br>48.0  | 資金融資・経営指導料の受取・役員の兼務   | 資金の融資(注2) | 50,000       | 関係会社長期貸付金 | 109,803  |
|     |                           |                   |                       | 利息の受取(注2) | 1,372        | 未収入金      | 1,591    |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権の所有割合は50%未満であります。実質的に支配しているため子会社に含めております。
2. 資金の融資については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
また、関係会社長期貸付金に対しては140,411千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において78,979千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 株式会社パーク王の金融機関からの借入及びリース取引について、当社が債務保証を行っております。取引金額については債務保証残高である借入金残高238,000千円及びリース債務期末残高126,304千円を記載しております。また、保証料の受取りは行っておりません。なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を204,793千円計上しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 31,388円05銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2,174円29銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 自己株式の取得

平成22年10月4日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### ①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

#### ②取得に係る事項の内容

- |             |                                             |
|-------------|---------------------------------------------|
| ・取得対象株式の種類  | 普通株式                                        |
| ・取得する株式の総数  | 8,000株（上限）<br>（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.48%) |
| ・株式の取得価額の総額 | 400,000千円（上限）                               |
| ・取得期間       | 平成22年10月14日～平成23年2月21日                      |
| ・取得方法       | 市場取引（立会外取引を含む）                              |

### (2) ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、平成22年10月4日開催の取締役会において、会社法第236条第1項及び第238条の規定に基づくストック・オプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成22年11月25日開催予定の当社第12回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| ① 新株予約権の割当を受ける者   | 当社従業員                     |
| ② 新株予約権の目的たる株式の種類 | 普通株式                      |
| ③ 株式の数            | 2,000株（上限）                |
| ④ 新株予約権の総数        | 2,000個（上限）                |
| ⑤ 新株予約権の発行価額      | 無償                        |
| ⑥ 新株予約権の権利行使期間    | 平成24年12月1日から平成26年11月30日まで |

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月12日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年10月12日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、慎重に審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準等、監査の方針、及び監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役及びその他の使用人等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要と思われる拠点においては、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づきその整備運用状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社に関しましては、子会社の取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図るとともに情報の交換を行い必要に応じて事業の報告を受け、会社法第381条第3項により子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備運用している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- i. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ii. 取締役の職務の執行に関する行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- iii. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年10月22日

株式会社アイケイコーポレーション 監査役会

常勤監査役 増 渕 洋 吉 ㊟

監 査 役 諏 訪 浩 ㊟

監 査 役 山 口 達 郎 ㊟

(注) 監査役、諏訪 浩及び山口 達郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第12期剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。

配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

第12期の期末配当につきましては、かかる方針をふまえ、当期の業績その他諸般の事情を勘案いたしまして、下記のとおりとさせていただきます。

これにより中間配当金1株当たり600円を含めた年間配当金は1株当たり1,200円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金600円 総額87,513,600円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年11月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループが属するオートバイ業界における季節変動およびマーケット環境の変化等にともない利益面における上期・下期の偏重が拡大していることから、偏重を是正することを目的に、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第10条 (条文省略)</p> <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>第12条～第41条 (条文省略)</p> <p>第7章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第42条 当社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社は毎年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> | <p>第1条～第10条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株 主 総 会</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年11月30日の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>第12条～第41条 (現行どおり)</p> <p>第7章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第42条 当社の事業年度は、毎年12月1日から翌年11月30日までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社は毎年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(中間配当)</p> <p>第44条 当社は取締役会の決議により、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下、「中間配当」という。)を行なうことが出来る。</p> <p>第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(中間配当)</p> <p>第44条 当社は取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下、「中間配当」という。)を行なうことが出来る。</p> <p>第45条 (現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条</u> <u>第42条の規定にかかわらず、平成22年9月1日から始まる第13期事業年度は、平成22年11月30日までの3ヶ月間とする。</u></p> <p><u>第2条</u> <u>第44条の規定は、平成22年9月1日から始まる第13期事業年度においてはこれを適用しない。</u></p> <p><u>第3条</u> <u>本附則は第13期事業年度経過後は、これを削除するものとする。</u></p> |

### 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条第1項及び第238条の規定に基づくストックオプションの実施を目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、発行する新株予約権の募集事項の決定を、会社法第239条の規定に基づき当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社は、当社業績に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社従業員に対し、新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないこととして、新株予約権を発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社従業員

##### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または、株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

また、新株予約権割当日後、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少その他の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものとする。

##### (3) 発行する新株予約権の総数

新株予約権2,000個を上限とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,000株を上限とし、当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

##### (4) 新株予約権と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととする。

##### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整されるものとする。

#### (6) 新株予約権の権利行使期間

平成24年12月1日から平成26年11月30日まで。

#### (7) 新株予約権行使の条件

- i. 新株予約権の一部を行使することが出来る。
- ii. 新株予約権者は、その割当を受けた時から権利行使時にいたるまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- iii. 新株予約権の相続はこれを認めない。
- iv. その他の行使条件については、当社第12回定時株主総会以降に開催される取締役会決議に基づき定めるものとする。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

当社は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を取得することが出来る。この場合、当該新株予約権は無償で取得することが出来る。

- i. 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされた場合。
- ii. 新株予約権者が権利行使する前に、(7) ii に定める規定により新株予約権の行使が出来なくなった場合。
- iii. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i. 記載の資本金等増加限度額から上記i. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（２）に準じて決定する。
  - iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額にiiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - v. 新株予約権を行使することができる期間  
上記（６）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（６）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（９）に準じて決定する。
  - vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (12) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端株の取り決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (13) その他  
本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

以上





